

三番瀬再生計画案

第4章 提言(160頁)

(長期目標)

三番瀬の再生の5つの目標、すなわち「海と陸との連続性の回復」、「生物種や環境の多様性の回復」、「環境の持続性・回復力の確保」、「漁場の生産力の回復」、「人と自然とのふれあいの確保」を通じて、将来的に「三番瀬と東京湾・流域の再生」をめざす。

第1章 再生の基本的な考え方

3 三番瀬の再生の概念(3) 三番瀬の再生の目標

1) 「海と陸との連続性の回復」(43頁)

かつての三番瀬の豊かな生物相を取り戻すためには、海から陸につながる環境の連続性を回復する必要があります。海と陸との連続性を回復するためには、「干潟・浅海域などの潮間帯の再生」、「後背湿地の再生」、「水循環の回復」が必要です。

かつての干潟的環境を再生させるという目標を実現するには、現在残っている干潟・浅海域は保全するという原則の上にならなければならない。河川からの淡水や土砂の供給、内陸湿地や地下水を通じた淡水の供給など、干潟環境を成立させる要件をとりもどすことが必要です。その意味で、陸域や河川における自然再生の取り組みが重要な課題となってきます。

2) 「生物種や環境の多様性の回復」(44頁)

三番瀬の海域において生物の多様性を回復するためには、砂浜、泥干潟、藻場、洲や漣などの海底の微地形、汽水域など、さまざまな環境の多様性を回復する必要があります。

第2章 再生のために必要な項目

2 生態系・鳥類(3) 目標(67頁)

この方法として、目標とする生物種が必要とする環境条件の回復を基本にしつつ、総体としては干潟的な多様な環境の創造をめざします。(以下略)

目標とする生物種としては、三番瀬から失われているハマグリ、アオギス、シラウオ、エビ類、アサケサノリなどが考えられます。

条例要綱案(168頁)

(4) 生物多様性：生物の遺伝子の多様性、生物の種の多様性及び生態系の多様性をいう。

参考：生物多様性国家戦略(平成14年3月27日地球環境保全に関する関係閣僚会議決定)「こうした遺伝子レベル、種レベル、生態系レベルの生物の多様な有様を総称して生物多様性と呼んでいます。」

第4章 提言(160頁)(短期目標)

「海と陸との連続性の回復」を実現するため、土砂供給・淡水流入の改善などにより「潮間帯(干潟・浅海域)の再生」、海浜植物、アシ原、内陸湿地を含む「後背湿地の再生」、護岸の改善、地下水・湧水の再生などを通じた「水循環の回復」をめざす。

「生物種や環境の多様性の回復」を実現するため、藻場、洲、漣、泥干潟、汽水域など多様な生物が生活史を全うすることのできる「多様な海域環境の回復」をめざす。

千葉県三番瀬再生計画(基本計画)(素案)

第2節 再生の目標

三番瀬の再生のための長期目標として、「生物多様性の回復」、「海と陸との連続性の回復」、「環境の持続性及び回復力の確保」、「漁場の生産力の回復」及び「人と自然とのふれあいの確保」の5つの目標を定めます。

1 生物多様性の回復

かつての三番瀬に見られた藻場、洲、泥干潟、汽水域等の多様な環境を再生することにより、干潟に依存する多様な生物がその生活史の全部又は一部を過ごすことのできる三番瀬を回復し、三番瀬から失われた生物が生息できる環境の再生に取り組み、「生物多様性の回復」を目指します。

2 海と陸との連続性の回復

かつての三番瀬が、陸から海へと次第に移り変わる自然の連続性があることにより豊かであったことを考慮し、現在残っている干潟は保全するという原則に立って、三番瀬への河川等からの淡水や土砂の供給、後背湿地や地下水脈を通じた淡水の供給等を取り戻すため、三番瀬の干潟の再生、水循環の健全化及び後背湿地の再生に取り組み、失われている「海と陸との連続性の回復」を目指します。

三番瀬再生計画面

第1章 再生の基本的な考え方

3 三番瀬の再生の概念(3) 三番瀬の再生の目標

3)「環境の持続性・回復力の確保」(44頁)

これまでの円卓会議、専門家会議、海域小委員会における1年余りに及ぶ検討によれば、青潮の根本原因は東京湾に注ぐ河川からの汚濁負荷であり、また、湾筋や航路が青潮を侵入しやすくし、さらに、広大な浚渫地の存在が青潮のもととなる貧酸素水塊の形成をより深刻なものにしています。青潮の問題を根本的に解決することは長期的な課題となるため、三番瀬に流入する青潮を少しでも軽減する措置の検討が行われています。

海域環境を少しでも改善するため、浚渫地の解消の他、潮流の回復や、河川の改善に関していくつかの案が出されています。いずれも社会的な制限要因のある長期的な案ですが、実現に向けて社会的合意を図ってゆくことが期待されます。

河川を含む水循環に関しては、下水道の普及による河川への汚濁負荷の低減を図る必要がある一方で、広域下水道の普及によって河川水が減少するという問題もあり今後の検討が必要ですが、汚濁負荷の低減という目標に向かってできることから早急に取組んでいく必要があります。

第2章 再生のために必要な項目

4 水・底質環境(2) 現状(89頁)

沿岸部での人口増加に対して生活雑排水対策が一向に進まなかったため、生活雑排水が原因となってCOD、T-N、T-Pなどの環境基準値を大幅に上回った河川水が三番瀬に長期にわたって流入し、三番瀬の富栄養化をもたらしました。この富栄養化は赤潮を発生させるにとどまらず、浚渫地の存在と相まって生み出された貧酸素水塊による青潮の発生をも促し、三番瀬の生物に毎年大きな打撃を与えています。赤潮の発生後、赤潮生物の死骸が浚渫地に蓄積することが青潮の深刻化の一因にもなっているのです。

(略)

一方、現在では三番瀬の干潟や浅海域が、マンション群のある浦安市、工業専用地域の市川市・船橋市の埋立地に挟まれるようにして孤立的に残されていて、かつて陸側に広がっていた湿地・水田・淡水池・アシ原などの後背湿地や松林が埋立てによって失われてしまっていることも、三番瀬の水質と底質環境にさまざまな影響を与えています。

これらの変化によって、三番瀬が本来持っていた環境変化に対する回復力は極度に弱まり、現在洪水時における放水路からの大量の淡水流入や青潮の発生による環境激変に対する回復力にかけりが見えはじめています。

第1章 再生の基本的な考え方

3 三番瀬の再生の概念(3) 三番瀬の再生の目標

3)「漁場の生産力の回復」(44頁)

また、三番瀬の環境改善と並行して、漁業が三番瀬の環境に果たしてきた役割を踏まえて、漁業者の経験的知識を尊重しながら、水産資源の持続的な利用を実現してゆくことが必要です。

千葉県三番瀬再生計画(基本計画)(素案)

3 環境の持続性及び回復力の確保

周辺の埋立て、青潮の発生等により環境の変化に対する回復力が弱まっていることから、青潮(貧酸素水塊)発生の抑制に向けて、長期的視野に立って取り組むとともに、流入河川等の水質改善をはじめとした海域環境の改善に取り組み、「環境の持続性及び回復力の確保」を目指します。

4 漁場の生産力の回復

水産資源の持続的な利用を実現し、環境依存型・環境維持型産業である漁業を維持・発展させていくため、漁業者の経験的知見を生かした中で、干潟の再生や藻場の復元等の漁場環境の改善や持続的な漁業の振興に取り組み、「漁場の生産力の回復」を目指します。

三番瀬再生計画面案

第2章 再生のために必要な項目

3 漁業(1)はじめに(73頁)

漁業は、古くから良好な海域環境によって成り立つ「環境依存型・環境維持型産業」であり、文字通り自然との共生の中で営まれることは今後とも変わりません。

(4)アクションプラン(83頁) 1)良好な漁業環境づくり

ア 干潟的環境づくり(略) イ 藻場復元(略)

第2章 再生のために必要な項目

3 漁業(3)目標(82頁)

現在深刻な漁業後継者不足については、若年層が希望を持って漁業を引き継ぎ、参加できることが肝要です。このためには安定した収入の見通しがあることが必要です。この点を重視し、三番瀬を中心に、多様な魚種が漁獲される漁場の再生を目指します。この時、多様で生産性の高い漁業資源は、三番瀬や東京湾、周辺河川との連続性のある良好な環境に基礎を置いた、多様性で良好な生態系が存在することにより実現可能であることに留意し、関連河川流域から東京湾に至る環境の改善に可能なことから少しずつ努力し、改善することを目指します。

この過程においては、ノリ養殖、アサリ漁業、漁船漁業等の現在の主要な漁業の維持、安定化を図るだけでなく、その改善に積極的に取組むとともに、十分な資源管理のもとに漁業を発展させていきます。

第1章 再生の基本的な考え方

3 三番瀬の再生の概念(3)三番瀬の再生の目標

4)「人と自然とのふれあいの確保」(45頁)

三番瀬には、これまで地元の人々が漁業の生業の場としてかかわってきたばかりでなく、戦前から潮干狩など海遊びの場として、県内はもちろん県外からも数多くの人々が訪れてきました。埋立てが急速に進んだ時代は、人々の足は海から遠のいていましたが、ふなばし三番瀬海浜公園の整備や浦安埋立地の整備に伴い、東京湾に残された海である三番瀬にアクセスする人の数は増加し、なんらかの利用のルールを確立することが必要となっています。これまで海を人から隔てていたコンクリート護岸は、それぞれの海域の特性を考慮しながら、親水性の高い護岸に改修され、眺望点や海へのアクセスポイントが確保されることが望まれます。また海から見た陸地の景観を三番瀬にふさわしいものにするため、グリーンベルトに取り囲まれた海岸線とする必要があります。それと同時に、利用圧から海域の自然を守り、漁業の生産を阻害しないようにするために、利用のルールとそれが守られるようにするための仕組みを決めておく必要があるでしょう。

また三番瀬において、自然再生事業が進行するにあたっては、計画づくりのみならず、再生事業そのものやその影響をモニタリングする調査活動などに対する市民参加、事業や調査活動を通じた環境教育と人材の育成が課題となります。海にアクセスできる場所では、環境教育施設を整備し、自然観察のリーダーやボランティアが常駐する体制を整備することが必要です。

第4章 提言(160頁)

(短期目標)

「人と自然とのふれあいの確保」を実現するため、「三番瀬への適正なアクセスの回復」、「海を活かした街づくり」、「ふれあいを進める仕組みづくり」を行う。

千葉県三番瀬再生計画(基本計画)(素案)

5 人と自然とのふれあいの確保

三番瀬は、人と自然とのふれあいが期待できる貴重な水辺であることから、親水性の向上、景観への配慮や海を活かしたまちづくり、再生事業への県民参加、環境学習・教育の推進等、ふれあいを進める仕組みづくりに取り組み、「人と自然とのふれあいの確保」を目指します。

三番瀬再生計画案

生物多様性の回復

第2章 再生のために必要な項目 2 生態系・鳥類(3)目標(67頁)

かつての干潟時代の環境がどのような条件のもとに生物多様性の高い豊かな生態系が成り立っていたのかを推定し、それを参考にしつつ、健全で豊かな生態系の回復が三番瀬再生となることを考慮して進める必要があります。特に、干潟特有の水生生物や水鳥類や周辺生物などの生物種が、安定して生息できること、さらに現存量や再生産力なども、かつての豊かであったときを目標に回復をめざす必要があります。また、このことが、多様な漁業の安定した操業を可能にするためにも、多数の水鳥が安定して生息し、漁業等と共存するためにも、良好な生態系の回復がなされなければならない点に配慮しなければなりません。

この方法として、目標とする生物種が必要とする環境条件の回復を基本にしつつ、総体としては干潟的な多様な環境の創造をめざします。また、三番瀬が狭くなったことが、自然の状況を悪化させたと考えられることから、行徳湿地、江戸川放水路、猫実川などを含む、自然の水循環系の視点からの連続したつながりを回復し、水域規模の拡大の観点を重視します。また、より好ましい地形のあり方を検討し、条件ができたところについては、少しずつ改善していきます。

目標とする生物種としては、三番瀬から失われているハマグリ、アオギス、シラウオ、エビ類、アサクサノリなどが考えられます。

海と陸との連続性の回復

第1章 再生の基本的な考え方 (3)三番瀬の再生の目標

1)「海と陸との連続性の回復」

かつての三番瀬の豊かな生物相を取り戻すためには、海から陸につながる環境の連続性を回復する必要があります。海と陸との連続性を回復するためには、「干潟・浅海域などの潮間帯の再生」、「後背湿地の再生」、「水循環の回復」が必要です。

(略)

また水循環を再生するためには、陸域における雨水浸透の促進や、透水性の護岸構造などを検討すべきです。できる限り、コンクリートと鋼矢板の直立護岸を、透水性の護岸、多孔質の護岸、間伐材などの自然素材を生かした護岸に変えて、砂浜、泥干潟、アシ原などさまざまな環境に生息生育する生物相を復元すべきです。

環境の持続性と回復力の確保

3)「環境の持続性・回復力の確保」と「漁場の生産力の回復」

これまでの円卓会議、専門家会議、海域小委員会における1年余りに及ぶ検討によれば、青潮の根本原因は東京湾に注ぐ河川からの汚濁負荷であり、また、湾筋や航路が青潮を侵入しやすくし、さらに、広大な浚渫地の存在が青潮のもととなる貧酸素水塊の形成をより深刻なものにしています。青潮の問題を根本的に解決することは長期的な課題となるため、三番瀬に流入する青潮を少しでも軽減する措置の検討が行われています。

千葉県三番瀬再生計画(基本計画)(素案)

長期目標	達成イメージ
生物多様性の回復	かつての藻場、洲、泥干潟、汽水域等の多様な環境が回復され、ハマグリ、アオギス、シラウオ等の失われた生物が戻り、多様な水鳥類が安定して飛来できる三番瀬
海と陸との連続性の回復	干潟、後背湿地、水の流れの再生や海と陸との自然の連続性が確保された護岸の整備がなされた三番瀬
環境の持続性及び回復力の確保	東京湾の水質が改善され、青潮の心配のなくなった三番瀬
漁場の生産力の回復	1960年代の多くの種類の魚介類を漁獲する多様な漁業の復活した三番瀬
人と自然とのふれあいの確保	親水性が向上し、海を活かしたまちづくりやふれあいを進める仕組みづくりがされた三番瀬

三番瀬再生計画案

漁場の生産力の回復

第2章 再生のために必要な項目 3 漁業 (3) 目標(83頁)

当面目標として、1982～1985年頃の漁業生産量の復活を目指します。三番瀬が現在の地形になってから後、1985年頃までは三番瀬の漁業も比較的円滑に行われていました。この当時はノリ養殖、アサリ漁業、漁船漁業のバランスがとれ、どの業種でも専門者が生計を営むことが出来ました(生産状況については資料を参照)。また、長期的な目標としては1960年代を目指します。多種類の魚介類が多様な漁法で安定して採られていた時代です。

人と自然とのふれあいの確保

第1章 再生の基本的な考え方 (3) 三番瀬の再生の目標 4) 「人と自然とのふれあいの確保」(45頁)

三番瀬には、これまで地元の人々が漁業の生業の場としてかかわってきたばかりでなく、戦前から潮干狩など海遊びの場として、県内はもちろん県外からも数多くの人々が訪れてきました。埋立てが急速に進んだ時代は、人々の足は海から遠のいていましたが、ふなばし三番瀬海浜公園の整備や浦安埋立地の整備に伴い、東京湾に残された海である三番瀬にアクセスする人の数は増加し、なんらかの利用のルールを確立することが必要となっています。これまで海を人から隔てていたコンクリート護岸は、それぞれの海域の特性を考慮しながら、親水性の高い護岸に改修され、眺望点や海へのアクセスポイントが確保されることが望まれます。また海から見た陸地の景観を三番瀬にふさわしいものにするため、グリーンベルトに取り囲まれた海岸線とする必要があります。それと同時に、利用圧から海域の自然を守り、漁業の生産を阻害しないようにするために、利用のルールとそれが守られるようにするための仕組みを決めておく必要があるでしょう。

また三番瀬において、自然再生事業が進行するにあたっては、計画づくりのみならず、再生事業そのものやその影響をモニタリングする調査活動などに対する市民参加、事業や調査活動を通じた環境教育と人材の育成が課題となります。海にアクセスできる場所では、環境教育施設を整備し、自然観察のリーダーやボランティアが常駐する体制を整備することが必要です。

第5章 提言(160頁)

(短期目標)

「人と自然とのふれあいの確保」を実現するため、「三番瀬への適正なアクセスの回復」、「海を活かした街づくり」、「ふれあいを進める仕組みづくり」を行う。

千葉県三番瀬再生計画(基本計画)(素案)